

連携施設の設定（3歳児クラスからの保育利用）について

子ども・子育て支援新制度では、地域型保育事業（小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所）は、保育所、幼稚園と協定を締結して「連携施設」を設定することとなっています。

区では、令和2年4月入所からすべての地域型保育事業に連携施設を設定します。連携施設は原則として区内にあるすべての認可保育所・区立子供園が設定されています。連携施設は、地域型保育事業に対して①保育内容の支援、②代替保育の支援、③卒園後の受け皿に関する支援、を行います。③については、区では地域型保育事業だけでなく1歳児または2歳児クラスまでの認可保育所にも卒園後の受け皿を設定します。

区民として地域型保育事業所等に在園する方で、卒園以降も保育所等の利用を希望する方を対象に、先行して連携施設の入所調整を行います（先行入所調整という）。

ただし、以下【表1】の保育施設に在園されている方は個別に連携施設が設定されていますので、優先して個別の連携施設を希望することができます。

※地域型保育事業とは2歳児クラスまでの保育施設です。

【表1】個別に設定された連携施設の一覧

	在園保育園名	連携施設
個別の認可保育所と連携	ソラーナやなぎくぼ	ゆめの樹保育園おぎくぼ ゆめの樹保育園なりたにし
	よくふう（地域枠）	上水
	ふたばクラブ浜田山井の頭通り	ふたばクラブ浜田山駅前
	マザーズハート成田東園	杉並の家さくら
個別の私立幼稚園と連携	Kanga ルーのへや	世尊院幼稚園
	保育センターこどもの木かげ野のはな空のとり	玉成幼稚園
	Pico ナーサリ久我山	久我山幼稚園
	Pico ナーサリ久我山駅前	

※連携施設が幼稚園の場合は、区が先行入所調整を行うことはありません。幼稚園との個別の契約となります。

問合せ先：保育課保育相談係

☎03-3312-2111（代表）

☎03-5307-0657（ダイヤルイン）